

総務常任委員会

(令和3年7月26日)

○ 山口智也委員長

どうも皆さん、こんにちは。

本日の委員会においてもインターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継を開始お願いいたします。

本日は6月定例月議会におきまして委員から提案のあった項目について、所管事務調査を行ってまいりたいと思います。

テーマは8分消防5分救急の現状及び消防隊・救急隊の活動について、所管事務調査を行っていきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、まず、初めに理事者からご挨拶をいただきます。

消防長、よろしくお願いいたします。

○ 人見消防長

皆さん、改めましてこんにちは。

今回総務常任委員会の所管事務調査ということで、8分消防5分救急の現状、そして、消防隊と救急隊の活動についてということで取り上げていただきまして、ありがとうございます。

この件につきましては、以前もこの委員会のほうでいろいろご審議をいただいておりますが、今日はさらに現在の状況についての審議、調査をいただくということで、どうかよろしく願いしたいと思います。

せっかくですので、今のちょっと消防、救急の現状についてだけ簡単にご説明をさせていただきます。

先日からすごく、急に暑くなりまして、救急のほうはどうなのかというようなことで心配の声もいただいておりますけれども、昨日までを見ても、この7月に入って急に救急件数が増加の傾向にありまして、昨年度はコロナ禍で少し救急件数が減少しておったわけですが、昨日までで昨年度と比較すると273件、それぐらいの件数が増加傾向にありまして、また、この7月に入って急に増えておるといような状況でございます。

これは熱中症、コロナ、こういったことが懸念されておるわけですがけれども、内容を見ても熱中症、コロナ禍で急に増減があったというものではなしに、一般的に救急の件数が増えておるといような傾向でございまして、これまでいろいろ蔓延防止とか、コロナの自粛ということで、ずっと生活を抑えておったものが徐々に従前の生活様式に戻っているのかなというように消防本部としても感じておるところでございまして。

そのような中、明日関東から東北にかけては台風が上陸することが予想されておりました、今年にはコロナ、そして、国体、そして、台風というように形で、様々な複合要素が発生する可能性がありますので、消防本部としてもさらに心を引き締めて災害対応にあたっていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

以上です。

○ **山口智也委員長**

ありがとうございました。

それでは、本日のテーマについて、配付資料をいただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

小谷総務課長、お願いします。

○ **小谷総務課長**

総務課長、小谷でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットのほうに本日の総務常任委員会のページを開けていただくと、001消防本部、8分消防5分救急の現状及び消防隊・救急隊の活動についてというもので資料を取りまとめさせていただいております。

そちらの3ページから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○ **山口智也委員長**

お願いいたします。

○ **小谷総務課長**

それでは、まず、項目の1番目になります8分消防5分救急の現状というところで、ま

ず、この8分消防5分救急の現状というところは、消防署所の配置の考え方というものとして、四日市市消防本部独自のものとして設定をさせていただいているところでございます。

平成20年度に市内中央部に中央分署を設けて、その後、平成29年度に南部分署、平成30年度に北部分署を開所し、本年12月には両分署、南部、北部において消防隊と救急隊の2隊運用を準備しているところでございます。

それで、まず、8分消防の概念でございます。

四角の白文字のやつなんですけれども、火災が発生して通報を受けて、消防隊が出動指令を受けて、放水を開始するまでを8分。この8分の中身といいますと消防隊が出動指令を受けて、防火外套など着て消防車に乗り込むまでが約1分30秒、それと、走行時間が4分30秒、現場に着いてから放水開始にかかるまでが約2分と、それで通算8分というもので設定してございます。

一方、救急隊が出動して傷病者を観察するまでのプロセスということで書いてございます。こちらは5分救急の概念でございます。

同じように救急隊が出動して現場到着するまで、こちらの5分の中身は、救急隊ですので防火外套などそういったものを着る必要がございませんので、こちらの出動指令を受けて出動するまで約30秒、それと走る時間は一緒ですので4分30秒と、そういったもので構成されてございます。

それで、消防署所の配置の状況、こちらがその四日市市のブロックを概念的に表したものでございます。

大体、各消防署所の拠点から約半径3km、大体4分30秒で走れるとしてくくった円が点線で囲まれた部分でございます。県地区や水沢地区は若干弱うございますが、例えば県地区なんかは北西出張所、北部分署、中央分署、西分署に囲まれて、どこか一方が出てもすぐほかの部隊が出られると、ある意味いい環境にあるのかなというふうにはみてございます。

一方、水沢地区ですが、こちらのほうが含まれていませんが、今後消防出張所の整備事業がございまして、こちらの中で北西出張所については旧の保々ふれあい会館の跡地に保々分団車庫と併設した形で出張所を整備させていただきたいと思っておりますし、西南出張所につきましては、小山田地区市民センターと今併設してございます。その中から今は地区の中にございますので、ちょっと外に出して小山田記念温泉病院、通称ミルクロー

ド沿いのほうに移転をさせていただいて、そちらから出動するようになれば西側の水沢地区にも早く出られますし、東側の四郷地区の二次部隊としても早く着くことができるようになるというふうに思っているところでございます。

続いて、1枚めくっていただきまして、火災、救急出動に係る放水開始から現場到着までの時間というものでグラフィック化されたものを準備させていただいてございます。

ちょっと注記のほうに出ていないので申し訳ないんですけども、丸で出ているのが火災です。

町名を色でくくっているのは救急ということで、あのところが中央分署の開所前の状況でございます。赤みがかかった色がついているほど現場到着時間が遅いと、そういったグラフになっております。沿岸部は署所がございましたので早い状況であった。

イの中央分署開所後ということになりますと、市内の中央部、こちらがオレンジ、赤みがかかったところから青みがかかったものに変わってございます。

そして、今直近の状況でございます。5ページ、ウ、南部・北部分署開所後ということでこちらを見ていただくと市内のほぼ全域が青みがかかった色に変わっていると、そういった現状を表しているところでございます。

それで、今現在の出動指令から放水開始、現場到着までの時間はここ数年のものを取りまとめさせていただいております。

5ページ目の下段のほうには消防隊の出動指令から放水開始までの時間といたしまして、平成30年から昨年まで、同じように救急のほうも平成30年から昨年までのものを記載させていただいているところでございます。

いずれもおおむね8分で現場到着して放水を開始していると。救急のほうもおおむね5分で現場到着しているという結果となっているところでございます。

私のほうの説明は以上でございます。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

資料6ページをご覧ください。

私のほうからは消防隊・救急隊の活動について、それぞれの隊が行う活動についてご説明をさせていただきます。

まず、消防隊・救急隊は、それぞれに活動基準を定めておりまして、それに基づき活動

を行っておるところでございます。

まず、消防隊の活動についてでございますが、現場活動は、まず、人命の安全確保を最優先としておりまして、この原則に基づいて活動の優先順位は、逃げ遅れ者を検索、救出する人命のための活動、次に、隣の建物への延焼防止など被害を拡大させないための活動、最後に消火に伴う放水によって家財などの財産を水損から保護するための活動としております。

具体的な活動内容でございますが、出動指令から出動までの活動といたしまして、まず、消防隊は指令装置もしくは指令装置から出力された指令書で災害の位置や経路を確認しまして、併せて現場近くの周辺にある消火栓などの消防水利の確認を行います。その後、防火外套を着装し出動することとしております。

次に、出動から現場到着までの活動でございますが、まず、現場のできるだけ近い場所に消防車両を停車させるために停車位置を決定いたしますとともに、使用する消火栓などの消防水利の決定を行います。さらに119番通報の際に逃げ遅れた方の有無、それから、重要な情報があれば全隊員で情報を共有することとしております。

次に、現場到着から放水開始までの活動でございますが、消防隊が現場到着しますと直ちに近くにいる方に対して火災が発生している建物に住んでいる方の人数や安否情報などを確認することとしております。

また、災害現場の状況や自分の隊の活動内容を消防無線を使用して指令センターのほうに報告することとしております。

さらに確認できる範囲で玄関や出入口、窓などを確認いたしまして、逃げ遅れ者がいないかの確認を行い、逃げ遅れた方がいる場合、もしくは不明な場合は人命検索の活動を最優先として実施することとしております。

また、同時にホースを延長して放水隊形を整え、空気呼吸器を着装するなど安全確保した上で放水活動を実施いたします。

なお、令和2年中の建物火災における現場到着から放水開始までの平均時間は1分45秒となっております。

下段には活動のイメージ図を示させていただいております。

資料7ページをご覧ください。

ここでは放水活動を行う上での一般原則を示させていただいております。

消防隊が放水を行う場合、基本は建物の内部へ進入して、できる限り燃えているものを

いわゆる燃焼実体に接近して放水を行うこととしております。

図で示させていただいているとおり平家建て、2階建ての建物のいずれの場合でも、まずは建物内部に進入し、第一優先で放水を行うこととしております。

しかし、炎上している火災いわゆる火災最盛期の場合もしくは建物内に進入できない場合には、延焼防止を主眼に放水することとしており、延焼危険の高い方向から順次火災を包囲することとしております。

さらに119番通報時に逃げ遅れの方がいるとの情報があった場合や情報が不明な場合は、図に示させていただいているとおり検索、救助活動のための放水を最優先に行うこととしております。

また、2階で放水を実施しますと、どうしても1階部分が放水した水によって家財が水損してしまうことがございますので、併せて水損を防止する活動も行っておるところでございます。

次に、実際に火災があった場合の出動車両でございますが、建物火災、いわゆる一般住宅火災では指揮車、消防車、救助工作車、救急車に消防分団車4台を加えまして合計12台で出動し消火を行っております。

また、4階以上の中高層建物火災では、はしご車を出動させることとしており、この場合も同様に合計12台が出動して消火を行っております。

以上が消防隊の活動となります。

資料8ページをご覧ください。

次に、救急隊の活動についてご説明をさせていただきます。

救急隊の活動基準では、現場活動は救命を主眼として観察に基づく応急処置を施し、医療機関へ迅速に搬送することを原則としております。

活動基準に記載されております具体的な活動内容でございますが、出動指令から出動までの活動では、まず、消防隊と同様、指令装置などで現場の位置、経路を確認し、感染防止対策としましてマスク、手袋、感染防止衣などを装着して出動することとしております。

出動から現場到着までの活動でございますが、まず、119番通報受信時に得た傷病者の方の情報について、隊員相互で情報共有を図ることとしております。

また、現場到着した後に、直ちに応急処置が実施できるように必要と思われる救急資機材の準備を行っております。

さらに通報時において心肺停止が疑われる事案については、事前に医療機関のほうに連

絡をいたしまして受入れについての確認を行っておるところでございます。

次に、現場到着から出発までの活動でございますが、まず、傷病者ご本人やご家族の方に対して、症状や訴え、既往歴やかかりつけ病院などの情報を聴取することといたしております。

併せて血圧測定などの観察を行うとともに、必要に応じて応急処置を実施しております。

また、傷病者ご本人やご家族の方から得ました情報や観察結果をもとに症状に適応した医療機関を選定することとしております。

さらに救急救命士が現場で救命処置を実施する場合には、医師から具体的な指示を受け処置を行っておるところでございます。

なお、令和2年中の救急出動における現場到着から出発までの平均時間は15分2秒となっております。

下段には活動イメージ写真を示させていただいております。

9ページをご覧ください。

9ページには救急出動時の出動車両について示させていただいております。

通常は救急車1台で出動いたしますが、心肺停止が疑われる場合や高層階で発生した事案、幹線道路で発生した事案につきましては、消防車、救助工作車と連携出動することとしております。

さらに下段には令和元年中における119番通報受付から病院到着までの平均時間、さらに下段には医療機関決定までの受入れ問合せ回数、さらに下段には医療機関収容状況を示させていただいております。

以上が私からの説明となります。

○ 山口智也委員長

どうもありがとうございました。

6月定例会議会で委員の皆様からは、具体的に常磐の火災の事案であったり、また、浜田の中心市街地のビル火災の話をお願いしたりしまして、後半はそれぞれの活動について今説明がございました。

その前に基本的に今までの復習も兼ねまして、8分5分とはどういったものかということも前段で説明をしていただいたところでございます。

これも含めまして、この8分5分についても将来的にはどういうふうにしていくのか、

こういったところのご議論もしていただければと思っております。

それでは、皆様から質疑がありましたらご発言いただきたいと思います。挙手にてお願いいたします。

森委員、お願いします。

○ 森 康哲委員

説明ありがとうございました。

拠点が増えて8分5分の担保できる範囲が増えているということはよく分かりました。

もう一つは、やはり道路事情がネックになってくるのかなと。工事であったり、渋滞箇所であったり、いろいろな道路事情によっても影響されるというところがあると思うんですけど、特に救急車の場合は医療従事者がどこに配置されていて、どんな専門医がいるのかとか、今病院はどんな受入れ状態でどういう状態なのかという情報があらかじめ分かるようにシステム的にはなっていると思うんですけど、あまり活用されていない、うまくいっていないのかなと思うんですけど、その辺の状況を少し説明いただきたいです。お願いします。

○ 小住消防救急課長

委員のほうからは道路事情、渋滞情報についての共有、それから、受入情報が分かるような情報の共有というところでご質問いただいたかと思えます。

まず、道路の工事等の情報につきましては、届出に基づきまして、指令書のほうに通行ができないとか、一方通行になっているという情報を指令装置のほうに入力をされておりました、それは出動の際に救急隊、消防隊のほうで共有した上で出動することとしております。ということで、工事等の情報につきましては、各隊で共有ができているのかなというふうに思います。

それから、医療機関の受入れに対する情報ということでございますが、一応輪番制、この地域は輪番制で病院のほうで受入れを行っていただいております。それ以外の病院につきましては、本日どの科の先生がみえるのかという情報収集をしております、それを各隊のほうで周知を図るようになっております。

○ 森 康哲委員

その輪番制の病院においても、例えば市立四日市病院においても、その入力をするのがなかなかタイムリーに行われていないと。その日、朝一番でどのドクターがどういう体制でいるのかと、専門医なのかどうかと、そういう情報が、なかなか入力が煩雑なのはよく分かると思うんですけども、消防本部で活用されていないというふうに私は認識しているんですけど、そういうふうによく知っているんですか。

○ 小住消防救急課長

委員が言われておりますのは、三重県がやっております救急医療情報システムの件だと認識をしております。

やはりこの受入れの情報というのはあくまで医療機関の方のご努力によって入力をしていただいております状況でございます、現時点では救急隊、その救急医療情報システムの情報を救急車の中で見るといような活動は現在のところ行っていないというところがございます。

○ 森 康哲委員

やはりそれを活用できればより正確な情報を早く、電話連絡よりも前にその情報が頭にあれば、より1分1秒でも早くその処置ができたり確認ができたという、そのためのシステムだと思うので、やはり活用できるものはフル活用して救命に当たっていただきたいと思うので、その辺の県との特に医療機関とは密な関係をやはり構築してほしいと思います。

要望で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

ご説明等ありがとうございました。

委員長のほうからも触れてもらいましたが、私としてどうしても知りたかったのが5月に常磐5丁目、私の在所のところなんです、そこであった火災に関して、多少疑問に思われた地元の方もいらっしゃったんでルールを教えてほしいという、そういう思いでし

た。

今日説明いただいた資料でいくと6ページ辺りのことに関連するんだと思うんですが、6ページの現場到着から放水開始で令和2年中の建物火災でいくと、現場到着から放水開始まで1分45秒ということなんですが、常磐5丁目の火災のとき、火災を終始、携帯で録画されている人がいて、それを全部見せてもらったんですが、ちょっと衝撃的な絵だったので実際どのぐらいの時間だったのかというのは計ってはいないんですけども、その映像からは1分45秒よりはるかに長かったように思うんですが、あの場合でいくと例えばその④、逃げ遅れていらっしゃる方も正直いましたので、そういう確認等がどうしてもかかってしまったという認識なのか、そのビデオを撮られた方の感想としては何か指令車みたいなの来ないことには水を打たないんじゃないのみたいな、そんなことを言われた方もいたんで、その辺のルール等々も教えてほしいなと思うんですが。

○ 小住消防救急課長

加納委員から映像に映っておる活動についてということでご質問いただきました。

資料7ページのほうの放水活動時の一般原則ということで書かせていただいておりますが、火災が発生しますと原則は建物の内部へ侵入して、できる限り燃焼実体に向けて放水をするということになっております。

本火災におきましても、現場到着後、玄関から隊員が進入しまして、実際に2階部分が燃えておったわけですが、2階部分に隊員が進入しまして、燃焼実体に向けて放水活動を実施しておるところがこの火災の状況でございます。

○ 加納康樹委員

確かに見せていただくと隊員の方が中の確認をして何度も出入りされているというシーンも見せていただきましたが、ただ、見せてもらいながらその方が言うには全然放水しないでしようという、そんなことを終始言われて、ちょっと場合によってはこれ、音声切らなきゃいけない可能性もあるかもしれないんですが、火災原因にもよるのかなという思いもなくはない、そんなこともその撮影された方はおっしゃっていたんですが、確かにあの火災に関してオフィシャルに火災原因については、多分アナウンスされていないような気がするんですが、そういうのも関係するのかなどうか、もしくはもしかしてその原因についてしゃべりにくいのであれば、委員長にお願いして一旦ユーチューブを切る必要もあると

思うんですけど、その辺のご心配はどんな感じだったんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

実際の消防隊の活動でございますが、先ほど加納委員が言われるように水を打っていないというお話でございますが、実際に玄関から進入をしまして、いわゆる隊員を守るための援護注水と言われるものなんです、援護注水を受けながら隊員が2階部分に上がって、要救助者の検索を行っております。

この時点で外側から放水をいたしますと逃げ遅れ者の方もしくは中で活動しております消防隊員に対して熱気、それから、煙等を送り込むこととなります。ということで外部からは放水をしないということで、実際には建物内部に入って、2階に至って、実際に2階部分で内部から放水をしておるのが本火災の状況でございます。

○ 加納康樹委員

何かちょっと、映像だけでは判別し切れないんですが、隊員の方が中に入られて、内部からの放水は早めから始まったという認識でよろしいんですね。分かりました。

まとめとしては、ですから、あの火災の案件でも特段遅れているわけではなくて、標準的な時間で放水作業はスタートされていたということの認識でよろしいんでしょうか。最終確認です。

○ 小住消防救急課長

本火災につきましては、私ども消防本部のほうにも一般市民の方から映像の提供を受けてございます。

実際に活動も確認をさせていただきましたが、現場到着後、約1分で屋内進入、建物内に進入して放水活動を開始しておるのが本火災の状況でございますので、この事案に関して、特に放水が遅れたという状況ではなかったというふうに認識しております。

○ 加納康樹委員

分かりました。

であれば安心できますし、そのように私も関係の方にご説明をしていきたいと思っております。ちょっとこの話、火災のところで、もう一件だけ。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 加納康樹委員

これも冒頭、委員長のほうからもありましたが、去年の新四日市ホテルの火災の際ですが、これ、結果論として横の住友電装さんに類焼させることなく消したということで、手際はよかったのかなという判断をしているんですが、じゃ、実際にあのとき現場ではどういうルールで放水をされていたのか、私らはよく分からないけど多分あると思うんですね。

建物火災で横にあるときの水の打ち方とか、それはどういう手順でされて、手際よく何か、野次馬的には手際よくいったと思っているんですが、皆さんとしてはどのような感じであのときの火災は対応されたと思っていらっしゃるのか教えてください。

○ 小住消防救急課長

浜田町で発生した火災についてのご質問かと思えます。

本火災におきましては、中消防署からも消防車が出動しておりまして、先ほど消防隊の活動の中でお話をさせていただきましたとおり、要救助者、逃げ遅れ者がいないかどうかを確認しましたところ、いないという情報でございましたので現場到着後直ちに延焼防止、燃え移らないような活動を実施したところでございます。

消防隊の活動も時間等を確認しましたが、特に遅れたという状況ではなかったかと認識をしております。

ただ、はしご車もこの火災では出動をしております。はしご車につきましては、まず、活動要領がございまして、まず、一番最初に着いたはしご車は人命のため、救出のための活動を行うということになっておりますので、現場到着と同時に建物の直近に停車をしました。

ただ、すぐに要救助者はいないということの情報がございましたし、かなり火炎が激しくて、消防車両を損傷する危険性もございましたので一度車両を移動させて、その後、放水を行っておるというところでございますが、任務としての活動としては特に問題はなかったのかなというふうに認識をしております。

○ 加納康樹委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、私のほうからもう一点だけ、救急のほうで確認をしたいことがございます。

8 ページに資料でお示しをいただいでいて、その下の枠囲いの一番下に現場到着から現場出発までの平均時間が令和2年中で15分2秒ということなんですが、この15分2秒というのは令和2年中でいくとコロナの関係の搬送もあったのかなと思うんですが、そういう影響等があったのか、要するに令和2年中はどうしても延び気味だったのか、あまりそういうのは四日市管内としては、四日市市消防本部としては関係なかったのか、その辺の総括はありますでしょうか。

○ 小住消防救急課長

令和2年中の現場到着から出発までの時間、15分2秒ということでお示しをさせていただいております。

参考でございますが、令和元年中が本市におきましては14分58秒ということになっておりまして、4秒ほどの遅延になっておる状況でございます。

ただ、コロナの搬送で遅れた、これにつきましてはコロナ感染症が感染拡大した時点から国のほうから状況の調査が入っておりまして、私どもとしましてもその実態を把握しているところでございますが、コロナで現場滞在時間、いわゆる到着から出発までの時間が遅れたという事案はございませんので、コロナが影響したという状況は少ないかなというふうに認識をしております。

○ 加納康樹委員

安心するところですが、ということは四日市市内というのか、この北勢圏域ぐらいにおいては、重篤な患者さんのその病床の危機がそこまでひどくなかったからという、そういう認識でいいでしょうか。

○ 小住消防救急課長

コロナの搬送につきましては、先ほど申しましたように国からの調査を含め調査の状況でございますが、問合せが4回以上かつ30分以上要した事案というのは本市におきましてはゼロでございます。

ということで医療機関の受入れ体制がしっかりしていただいておりますというところで搬送についての問題等は起こっていないという状況でございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。安心です。

最後にちょっと見方だけを教えてほしいんですが、今申しあげました8ページのところで現場到着から現場出発までが15分2秒。9ページの資料でいくとちょっと年度替わりますけど令和元年中でいくと真ん中、上の辺で119番通報から病院到着までの平均時間というので31分51秒というのがあります。

ということは、5分救急で令和2年は5分49秒か、なのでそれを引き算した10分ぐらいというのが現場出発から病院到着までの時間という計算になるんでいいんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

加納委員が言われるようにその時間を差し引いた時間が言われる時間になるかと思いません。

○ 加納康樹委員

そういう見方ですね。

○ 小住消防救急課長

はい。

○ 加納康樹委員

分かりました。色々とありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願ひします。

ビル火災についてということで、いろいろ資料ありがとうございました。

当該施設とか、当該建物がうちの近隣でございまして、自治会長さんたちからもいろいろお問合せがある中で、はしご車の数、足りておるのかというお声を幾つかいただきました。もう一台ぐらい来てやってもよかったんと違うのかというお話を実際に会長さんからもらっています。

例えば連続して発生した場合ということは考えてあるのか、おおむね1棟であろうという想定のもとで充足しているのか、その辺り、ちょっと聞かせていただいてもいいですか。

○ 小住消防救急課長

樋口委員のほうからは、はしご車の車両についてのご質問をいただきました。

私も消防本部といたしましては、現在のはしご車は3車両、所有してございます。

この火災におきましても、1車両をさらに追加で、もう一車両を呼ぶような手配をしたんですが、ちょうどこの時期に中消防署のほうの車両は出動ができましたが、南消防署と北消防署の車両が1台はオーバーホール、1台は故障の修理中ということで1台での対応になったということでございます。

○ 樋口龍馬委員

現状についての正確なところをまず、ひとつ言っていたきたいのと、その上で理由は分かりました。1台しか来られなかった理由は。ただ、そこについて、じゃ、どうしてこうという部分、明らかに少なかったのと違うかというお声をいただいている、実際2台手配をかけたけれども、状況によって1台しか来られなかったというお話も聞きました。

これから、そういったことが起きないようにしていく方策というのを立てなければならぬのかなというふうに思うんですが、その辺りの方策が今定めてあるならお示しをいただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

今回は、3台あったけど2台を使えなかったという状況。でも、実際は2台必要やったかもしれんという中で今後どうしていくのかというところを、方向性を示していただきたいと思います。

○ 真弓情報指令課長

情報指令課長の真弓です。

私ども火災、救急ともに出動基準というのを持ってございまして、例えば火災の場合でありますと先ほど言いましたように建物火災、それから、中高層火災、それから、車両火災などの種類に応じて、あるいはその規模に応じて一次、二次、三次出動と決めてございます。

先ほどの中高層火災の場合ですが、一次出動の場合ははしご車が1台出るようになっておりまして、現場の私も119番を受けた状況、あるいは現場到着時の状況から、はしご車の増強が必要という判断であれば現場の責任者から二次出動、それから、三次出動といった具合に増強を加えてはしご車が2台、3台というふうに出るような仕組みになってございます。

今までこの基準でやってございましたので、その点で今まで火災現場で消火できなかったということはございませんので、当面はこの基準でやってまいりたいというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員

今の説明はちょっとおかしくて、樋口委員は今2台要請しようという答弁のときに2台とも出動できなかったと。1台しか出動できなかった状況でどういうふうなことを考えてもらえるのかという、増車も一つですし、例えば広域消防や隣接との関係で例えば鈴鹿市さんのはしご車を待機してもらおうとか、そういう連携は取れないとか、そういうところを答えてもらわんと答えにならないと思います。

○ 真弓情報指令課長

申し訳ございませんでした。

私ども、はしご車のほかにコンビナート用の車両として高所放水車というのを備えてございます。

昨年の町なかの火災では、はしご車2台が整備ということで、もう1台増強しようとしたのが高所放水車を増強して準備をしていたというところですが、先ほど説明あったとおり増強の必要がなかったということで出動させることはありませんでした。

もう一つ、森委員がおっしゃるとおり隣接応援という県内相互応援というところも各市

町で組んでございますので、私どもではしご車が現に足りない状況であれば、隣の桑名市とか、あるいは菰野町に出動要請をするといった具合になっています。

現に私ども、3消防本部で指令センターを組んでございまして、昨年菰野町さんがはしご車、1台しかございませんので整備の期間、私どものほうから応援出動があればお願いしますという依頼も受けておりまして、当時出動はなかったんですが、そのようにやりくりしながらやっているというような状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

責めているわけじゃないので、受け止め方をもう少し柔らかく受け止めてもらったらなと思うんですが。

2台目の増強応援は1回かけたわけですね、さっきの説明でいうと。ただ、2台目が存在しない時期だったというのが一番初めの説明だったと思っています。その中で2台目が出えへんという話になって高所放水車がじゃ、手配して増援したほうがいいのかという時系列で少し時間たったところの判断で必要ないというふうにされて1台で消火活動をしたと。

これは別にいいっちゃあいい。けれども、その1回目のその請求をかけたときに例えば故障しているという状況に気づいていたのか、気づいてなかったのかとか、そういうものもありますし、ソフトウェア的に広域でバックアップしちゃうというのは重要なことだと思うんですけれども、じゃ、メンテナンスの基準が正しかったのかとか、本当に偶発的な状況でこうなってしまってやむ方なしだったんだ、でも、やむ方なしで死んだからよかったですけど、人が死ぬことがあったり、隣のビルに燃え移っていたりという状況のことを考えると、もう少しソフトウェアのところを煮詰めてもいいんじゃないかなということでも新たな対応状況があればお聞かせいただきたいという話をしました。

別にその一次、二次、三次というものについて文句を言っているわけではなくて、装備に不備があったときにどのようにバックアップをしていくのかということ、今後増強するんですかという考え方を伺っているだけで、あのときの消火活動に問題があったということ、ことを言っているわけではなくて、1回は増援をかけようとしたけど車両がなかった、その中で新たな判断で高所放水車を頼むか頼まんかという判断で、そこは必要ないというふうにした。これは、でも時系列ですやん。一瞬必要かなと思ったときはあったわけですね。そのときに車両がなかったという現実があると。

ましてや全然違うところでビル火災が発生した場合に、じゃ、どうしていたんだろなということまで考えていくと3台の車両が従前に動いていれば問題はないんだけど、3台が動かないという不健全な状況があった場合にどうバックアップをしていくという考え方が今回の教訓にあるんでしょうかというふうに伺っているだけで、それに構えずにフラットに答えてもらったらどうかなと思うんですが。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。

はしご車のバックアップ体制、そういったことについてご意見をいただきました。

先ほど真弓指令センター長のほうからも説明がありましたように、四日市は3台のはしご車、それとコンビナート用の高所放水車ということで、他市に比べますと複数の高所から放水体制が取れる、そういうような車両を備えております。

今回ちょっとそのはしご車の3台のうち2台が出動不能であったということで、少しそこにタイムラグがあったのではないかというようなご指摘をいただいております。

その件につきましては、朝の段階で今日出られる車両については各消防署、周知がされておりますので、二次出動したときにははしご車は来ないということは隊員に認知はされておるわけでございます。

そういう中で高所放水車を出して放水をするのか、必要があれば先ほど真弓司令センター長の発言にあったように他の消防署の応援を得るといようなことも頭に置きながら指揮者が活動しておるといところであります。

今後、そういったことが円滑に行われるように、これからも消防諸車の運用についてしっかりと事前にイメージを持ちながら対応に当たっていきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員長

ちょっと分からないのが、一旦ははしご車の2台目を要請したんですよね。

○ 樋口龍馬委員

という説明を今受けたと思ったもんで。

○ 山口智也委員長

だけど今消防長のご答弁では、朝そういうのは全部分かっているよと、そこは少し認識が違うのかなと聞いていたんですが。

○ 小住消防救急課長

本火災におきましては、一次出動の後に二次出動というものをかけております。

実際には現場到着後、延焼の危険もある程度、はしご車1台だけで対応できるということで指揮者のほうが判断しておりますので、今回この二次出動を要請したというのは、はしご車を要請するという意味より、他の消防車両を増強で消火活動に当たらせるために増強をかけたという内容でございます。

○ 早川新平委員

樋口委員が聞いたことに、僕は的確に答えていないと正直思っています。

はしご車3台あるというのは分かっていました。分かりました。

そのうちの1台は故障で、1台はオーバーホール、だから現実には1台しか動かなかった、これは事実だね。

そこに私は問題があると思っていますんですよ。例えば故障している、故障したのが先なのか、オーバーホールに出したのが先なのかは分からんけれども、最低でも機械もんやから100%動くという可能性、安心感ではなしに1台故障しているんやったら、その時期にオーバーホールに出すその仕組み自体を、樋口委員は問うていると私は思っているんですよ。

3台持っているんやけど、結果として1台、たまたまタイミングが悪かったんですわと言いたいかも分からんけれども、その安心、安全というところはやっぱり消防本部としてやっていかなあかんやろうと。

その後の話で、最善を尽くしたけど出払っていたから、コンビナートから借りるとか、他の自治体から来てくれるというのは、これは本当に最後のシステムであって、3台あるんやったらせめて1台があかなんだら同じ時期にもう一台をオーバーホールに出すなよと。どっちが先か、そのシステムを危惧している。

だからその在り方というのを指摘していると思っておるんです。

我々委員も命を張って消防をやってもらっている隊員を責めるわけではないんですよ。

ただ、現実として市民からもこういう声があって、一生懸命やってもらっているんやけれども、我々はやっぱりそこはちょっと危惧するようなところがあれば指摘をしなきゃいかんし、これはやっぱりお互いが気づく気があってね、こういう形で明日から、今から変えていく。だから、少しちょっと伺っていても、加納委員も指摘してたところが、ちょっと答弁がずれているんさ。もっと正直に答えてもろうたら私はいいと思っただけ。

でない問題点をきっちり把握せんと、それに対する対策というのが打てないというふうに思っているで、ずっと聞かせてもらっていたんやけど。

お互いが知恵を出し合って、お互いでこういうふうに四日市市民の安心、安全を守るためにはこうあるべきやというところで納得してもらって改善していかんと、言われたからしょうがないからやっているということでは私はいいものは生まれないと思っただけ。

だから、ちょっと一言だけ言わせてもらったんだけ。

○ 人見消防長

今回の修理の経緯を簡単に申し上げさせていただきますと、まず、オーバーホールが最初に入りまして、四日市の市内のはしご消防車が2台になった状況でございました。そういう中でさらにもう一台の故障が発覚しまして、はしご車の運用が1台だけになったというのが、その際の状況でありました。

先ほども言いましたように、はしご車が不足する場合には菰野町、桑名市、そういったところの近隣からの応援というのが今の消防本部の定石と申しますか、そういうふうな約束事になっておりまして、県内消防相互応援というシステムを活用して対応していくというのが現在のはしご車の運用になっております。

○ 早川新平委員

分かりました。

○ 山口智也委員長

いずれにしてもオーバーホールが先やったということで、ある程度しょうがないのかなと聞いていて思いましたけれども、ただ、いろんなケースがある中で、本当に広域応援だけで対応ができるのかということも含めて、いろいろ想定して考えていただきたいなと思っただけ。

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

もう一点聞かせてもらっていい。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 早川新平委員

先ほどの5ページなんだけど、救急隊の出動指令から到着までの時間。コロナがあって、平成31年、令和元年が5分30秒で、令和2年、去年が約20秒遅くなっている。これはコロナの関連やろうという答弁をもらっていたんですよ、現実でね。

この約19秒、20秒というのが、さっきの答弁を聞いていて3秒遅かったということ、消防のところを出ておって、この20秒をどう捉えているか。僕は一つは何でこういうことを伺ったかという、救急車が前は市立四日市病院に1台あったよね、それであれの問題で去年、一昨年ぐらいいろいろあって、四日市は13台やった、12台。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

12台やな。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

現状動いているのが11台、1台がスペアということか。

そこだけちょっと教えてください。

○ 小住消防救急課長

救急車につきましては、現在常時出動できる車両といたしまして11台、それから、予備

救急車として3台を所有してございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

コロナのところで、大変なことでみんな命を張ってもらってやってというのがあって、ここの分署もつくってもらって配置をされていて、これが39秒から9秒短くなって、コロナさえなければこれはまた、多少なりとも努力してもらって5秒までも短くなっているというのがコロナで約20秒遅れたというところがあるじゃないですか。

だから、そのところで一番問題なのは、私はそこから受入先、森委員と前に一緒におったときに当時の社会保険羽津病院の受入れが2桁ないんですよね。今は菰野厚生病院があって四つで受けてもらったけど当時は三つで、県立総合医療センターと市立四日市病院とそれから、社会保険羽津病院のときに、あのとき答弁を聞いたときに俺、がっかりしたんやけど。羽津病院にもっと言うべきやということを、受入れをね。

だから、それが全然改善されていなくて、どれだけ四日市市が現場、救急車が早く行っても受入先がないという、ここが永遠の課題になっていくんやろうなというのを物すごく危惧しているんです。

あのときの社会保険病院の時代の羽津病院は、うちのドクターと看護師を休ませる。昼前の2時間ぐらいは当番日であっても受け入れてなかったという事実を答弁してもらっているんですよ。

だから、そうすると約半分、48%、市立四日市病院へ全部、疲弊が来る。手術のドクターや看護師は疲弊してもええんかという、そのところがないと消防本部だけが一生懸命頑張ってもらっても受入先の病院との連携がどうしても悪くなれば、もっとしたらどうやと言うたら、やめてくださいと。これだけでも、たとえ8%で受けてもらっていたらほかの病院がなくなりますから、じゃ、うちはおりますわということで内情を聞かせてもらったことがあるんです。

だから、現実どれだけ消防と病院というのは、そこが連携を密にせんと、これ、日本中の問題なんやろうけれども、受入先が、救命救急という以上の。

だから、そこをやっぱり少しでも改善していかれるのは消防本部だけでは解決できていかん問題やろうなというのを非常に私は危惧しているというのは意見なんだけれども。

消防本部の立場からどういうお考えなんか、言えやんことがあっても、こういう場でや

っぱり提起すべきやと私は思うておるんやけど、それだけ聞かせていただきたいんですよ。

○ 山口智也委員長

早川委員に確認ですけれども、今個別の病院名が出ましたけれども、そこについてどう働きかけるかという意味でしょうか。

○ 早川新平委員

8分5分という、入り口だけ頑張っている、5分で到着しました。だったら、うちは、消防本部としては精一杯頑張ったと。だけれども、消防であれば消火して、鎮火して完結する。救急車でも一緒と思って、病院まで搬送するまでの時間。四日市はまだ頑張ってもらっていて、全国平均よりは6分ぐらい短いから頑張ってもらっているということは分かるけれども、8分5分と言って5分で救急車をくっつけても、受入先でよく止まっている、これが現実。

うちもこの間、30分ぐらい止まっておったで、救急車がな。だから、それは四日市中の大きな問題なので、そこまで完結があるんだから、着けたから安全やということじゃなしに、そういう意味でやっぱり連携をしていかんと解決しないですから、立場から聞かせていただきたいという。

○ 山口智也委員長

全体的な話ということですね。

○ 小住消防救急課長

早川委員のほうからは病院と消防の連携についてというご質問をいただいたかと思いません。

現在こちらの資料にもお示しさせていただいたとおりのような、本市におきましては搬送割合になっておりますが、できるだけ円滑に受入れをしていただけるように年に数回、これ、保健所、それから、消防、それから、医療機関、医師会が参加いたしましてメディカルコントロール協議会という組織を構成しまして、受入れに対しての情報共有を図っておるところでございます。

また、毎月のこの搬送実績のデータも各医療機関のほうに送付させていただいて、医療

機関のほうでも現在の収容状況について把握をしていただいております。

ただ、委員が言われるようにさらに連携を深めて病院到着までの時間を短縮ということで、消防本部といたしましても医療機関到着までの短縮に向けてさらなる医療機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

○ 森 康哲委員

この9ページの搬送割合の人数なんだけど、これは四日市市内の市民の搬送実績なのか、または例えば朝日川越分署なんか委託業務でやっている部分があるじゃないですか。あそこも含んだ数字なのか、また、他市町からの救急搬送、それ等もどれぐらいの割合になっているのかって把握されていますかね。

○ 小住消防救急課長

9ページに記載をさせていただきます医療機関収容状況でございますが、この数字に関しましては、四日市市消防本部の医療機関に搬送した件数ということで事務委託を受けております朝日川越分署の件数も入っておる状況でございます。

それと市外からの医療機関への搬送を把握しておるかという状況でございますが、あくまで数字的な把握というのは医療機関でしか把握ができませんので、消防としては現時点では把握をしていないような状況でございます。

○ 森 康哲委員

特にコロナ関連になってくると四日市市内の受入れができない状況とか、その日に変わってきますよね。要請者のその重症患者の割合で。

そうなるこの医療機関で不足する部分への転送とか、そういうのも数字に、ここには上がってこないと思うんですよ、転送になれば。

かなり救急業務はこれ以上に煩雑なんだろうなと思いますので、やはり情報の共有というのはそういうときに大事になってくると思うので、ぜひ他市町からの受入れ状況もどれぐらいというのを頭に置きながら、市内の搬送状況にどれぐらい余力があるのかとか、そういうところを加味して総合的に考える必要があると思うので、今後のその受入れ体制の医療機関の情報もやはり知っておくべきだと思うので、考え方としてお聞きしたいんですけど。

○ 小住消防救急課長

森委員のほうから他市町からの搬送状況について、消防としても把握をということで、今後医療機関と連携をいたしまして把握に努めてまいりたいと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

緊急車両、パトカー、消防車、救急車、民間のガス、電気の会社も含めて、緊急車両、同じですよ、法的に。最高速度って何kmでしょう。

○ 小住消防救急課長

一般道につきましては、80kmというふうに決まっております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

3 ページの一番下に40kmで4分30秒で考えておると、いろんな条件があると思うんですけど、緊急車両で40kmというと、ほとんどその走る道路の制限速度かな、というふうな捉え方になっちゃうかなと思うんですね。

それで、先ほどから早川委員、10秒、20秒とか、到着の話をされておられました、救急隊のいろいろと。それで実際に私も視察なんかに行ったときにたまたま救急車や消防車の通っていく、パトカーも含めてね。パトカーって非常に速いような気がするんですよ、すばしっこい。

だけど、自治体において消防車であまり出くわさないんですけど、救急車というのはかなりスピードの差が、道路状況とか、患者さんを乗せていないか、乗せているかによっていろいろとあると思うんですけど、どうも四日市の救急車両、緊急車両のこの最高速度の考え方、私、市民の方から四日市の救急車、遅いんと違うかというふうなことも聞かれたことがあるんですね。

だけど全然分からなくて、せっかくの機会で今日は勉強させてもらう場ですので、教えていただければなと思うんですけど、どうでしょうか。

○ 人見消防長

緊急車両の走行速度が遅いのではないかということで、一般市民の方からもご意見をいただいておりますということで承りました。

委員おっしゃるように確かに今交差点などの一旦停止、これは事故防止を含めて機関員のほうには厳しく周知を図っております、赤信号では必ず事前の一旦停止、徐行、そういったことを含めると、そちらにありますように時速40kmというような数値が今現在出しておるわけでございます。

隊員のほうはできる限り迅速に運ぶというのがセオリーでございますけれども、何しろ事故がなく、そして、患者さんへの負担がない、そういう搬送を第一に心がけておりますが、やはりそういった一般市民の方から見るともっとはよう行ったらどうやというようなご意見もあるということも、これから隊員のほうには申し伝えて、できる限り迅速な搬送に努めてまいりたいと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

あくまでも消防長おっしゃっていただいたように安全が第一と、これ、十分理解できます。

ただ、一刻を争うといえますか、市民感情になった場合、自分の家族が搬送となって、そういう経験がある人とかからそういう話も伺いますので、一度ご検討いただいて、少しでも搬送時間が短縮できることがあれば、ご検討いただければということで、以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

じゃ、三木委員、お願いします。

○ 三木 隆委員

先ほどから聞いていますと医療関係者との関係、特に救急車の場合は医療関係者との関係が非常に大切だというふうに聞いていましたけど、ぶっちゃけその医療関係者との関係はどういうふうな現状であるのか正直に教えてほしいんですけどね。

だから、多分辛い立場におられるという予測のもとでこういう質問をしておるんですけど、だからこの場所で進める話でないか分からないんですけど、多分その密接した関係の中で少しご不満なりがありましたらお聞かせ願えますか。

○ 山口智也委員長

何かそういう話を聞いてみえるんかも分かりませんね。

○ 小住消防救急課長

医療機関との関係についてということで三木委員のほうからご質問いただきました。

医療機関、先ほど申しましたように会議のほうも開催をしていただいておりますし、それ以外にも月に1回、救急隊の活動に対して適切であったかどうかという救急活動の検証というのを各医療機関でやっていただいております。

ですので、月に1回もしくは2回になるんですが、医療機関の先生方と救急隊の活動について意見交換をする場もございます。

また、市立四日市病院では救急ワークステーションを平成26年から運用しておるわけですが、こちらのほうにおきましても、研修をする上で医療機関との連携を現在深めておるところでございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

ただ、今回、四日市市の場合はコロナにおいても協力する医療機関が少ないとか、いろいろ話を聞いています。僕らとしてももう少し医療機関との関係性がよくなるような方向を考えていきたいなど、こういうふうに考えます。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔にちょっと1点、教えてください。

昨今あまり耳にしないのか分かりませんが、コンビニ救急ですか。休日であったり、夜間だったり、かかりにくい、行きにくいということで救急車を使われる方等々がおられるという話ですけど、最近どんな状況かというのはちょっとコロナのほうが中心になっておりましたので、そちらのほうは改善されてきておるのか、依然やはりそんな傾向が

見受けられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○ 小住消防救急課長

コンビニ救急ということで伊藤委員のほうからご質問いただいたかと思います。

まず、令和2年中におけます全出動件数のうちの軽症の占める割合でございますが、57.8%という数字が出ております。

全国と比較して若干高めではございますが、実は平成21、22年頃だったと思うんですが、そういうコンビニ救急の実態を把握するために調査をさせていただきました。

やはりこの軽症が57.8%ということでございますが、軽症イコールコンビニ救急という状況で消防本部では把握をしておりません。実際に病院に搬送されて処置をされてよくなって帰宅される方もおみえになりますので、その実態把握を平成22、23年頃にやった数値は不適切な利用というのは全体の一、二%というような数値も出ておりますので、この地域に限ってはそういうコンビニ救急というのはゼロではございませんが、比較的市民の皆様にはご協力をいただいておりますのかなというふうに認識しております。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

ごく簡単に3点ほど。

まず、一つははしご車のところの近隣との相互応援のところでは気になったのが、菰野町、桑名市という言葉は出るけど鈴鹿市という言葉が出てこないのは、やっぱりそういう応援体制においてもそういう圏域でがちっと縄張があるものなんでしょうか。

○ 真弓情報指令課長

すみません、例示で挙げなかっただけでありまして、今年度も鈴鹿市さんとか、亀山市

さんで、はしご車が先ほどオーバーワーク等で出られない場合については私ども四日市のほうに応援依頼を頼むというふうなことを事前から言っていたいただいておりますので、そういうような、ここは駄目でここはいいよと、そういうような訳ではございません。

○ 加納康樹委員

分かりました。安心しました。

はしご車つながりでいくと、もしかしたら前の総務常任委員会ではご説明があったかもしれませんが、たしか去年の出初め式だったかな、はしご車が上がらなかったのがあったと思うんですが、あれは故障だったんですか、何だったんですか。

○ 人見消防長

出初め式の時には非常に格好の悪いところをちょっと見せてしまいまして申し訳ありませんでした。

実はあれ、まだあまり大きくは外には言うていないんですが、その前に市民の皆さんをはしご車に乗せる体験試乗というのをやっております、体験試乗が終わった後にあちらへ車を移動させるわけです。それで、そのときに隊員が先端とか放水するのに支障がないかどうかを点検するという作業を必ず入れておまして、その点検のときにスイッチボックスのカバーに足が当たってしまって、そのカバーが外れてしまえば見た目に分かるんですが、ずれたような状況ではまっておまして、そこでスイッチボックスのエラーが出まして動かなかったというような状況でございます。

それにつきましては、早速原因究明をした時点で再発防止策を取って、そのカバーがそういう隊員がはしごを上ったときに足が当たったときにもずれないように方策を講じさせていただいて再発防止に努めたところでございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。安心しました。

最後にお伺いするのは、今日もいろんな資料を出していただいておりますが、消防本部さんが出してもらう資料の統計というのは、大体暦年1月、12月のくくりの統計を出してもらうと思うんですけど、大体役所って4月、3月じゃないですか。

何で消防本部だけ暦年の1月、12月の統計の取り方をするんですか。

○ 小谷総務課長

消防は都道府県、それと総務省、消防庁、そういったところで集中的に統計を取ります。

その期間が基本1月1日から12月31日の暦年でございますので、加納委員が言われるように行政の視点からいけば年度なんですけれども、私ども出動関係に関しては全て年で処理して、出る数値が間違わないようにというのが一番大きなところですので、私も議会に出す資料とかは出動関係においてはもう基本年ということで整理してございます。

○ 加納康樹委員

ということは日本全国どこでも消防関係は歴年の統計数値になっているということなんですね。

(発言する者あり)

○ 加納康樹委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

今のはしご車の話が出たんでちょっと教えていただきたいんで。

四日市が一番長いのが50m。他市は50mないところもあるよね。それ、代用できるのかな。それだけ高層ビルがあるかないかの違いやろうと思うんやけど、現実論としてね。50mってそれなりの意味があると思っておるんだけど、そこはどうなんかな。

代用を借りて、足りませんでしたと言ったら意味ないやろうと思うんやけど、そこはどうか考えてみえるかだけ教えてください。

○ 人見消防長

早川委員のほうから、ほかのところは大体もっと短いと違うかというようなご発言を

いただきました。

日本で一般的に使用されているのは35mの先端屈折という全長が35mで、先がキリンの首のようにくっと曲がるようなはしご車を使っているところが多くございます。

基本的にはしご車というのは一般的に33m以上の建物につきましては、消防活動上、はしご車がなかなか着定しにくいということで、この消防用の設備が強化されております。

11階以上ということですが、11階以上になりますとこの市役所もそうですが、このスプリンクラーという自動的に水が出る設備、これをつけております。これは10階から下にはついていないんですが、11階から上につきましては、そのスプリンクラー設備がつくようになっておりまして、はしご車が万が一着定できない場合にも自動的に水が出て消火ができるような強化策が図られております。

ただ、四日市の場合はその33mを超える部分にホテルとか、そういった高層階の建物がございますので、そういったことを含めまして1台は50m、1台は35mの屈折、そして、もう一台ははしご車はアウトリガーという、横へ張り出す、足を出さんと着定ができませんが、なかなか狭隘なところではアウトリガーが張り出せないというようなところがありますので、シグマ型といいまして、よく重機の足のように中からアウトリガーが出る、要するにアウトリガーの距離が、道路が狭くてもはしごが伸ばせられるような三種類の異なったはしご車を配備しまして、いろいろな状況がありますので、その状況下に応じて活動ができる、そういった車両配備に努めているところでございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なければちょっと1点だけ確認なんですけど、今消防本部の一番ホットな話題としまして、先週から119番映像通報システムというのが運用されたばかりですけども、これが今後32分の今お話もありましたけれども、この32分というところの短縮というところまで関係してくる話なのか、そういうところ、時間はあまり関係ないよということなのか、そこだ

け少し端的に教えていただければと思います。

○ 真弓情報指令課長

119番映像通報システムですが、20日から運用を開始させていただいているというところ
ろです。

出動に関しましては、やはり通話を用いて119番を受けると指令システムが連動するし
仕組みになってございます。

ですので、119番映像システムには総指令室にはまだ組み込まれていないというような、
全国的にも組み込まれていませんので、やはり早く出動指令を出すには119番を受けて、
位置検索をして、災害地点を特定して私どもから指令を各消防署に流すといった仕組みで
ございますので、まずは119番を電話で受信して、災害地点を特定して、出動指令をかけ
て早く出動させる。

その後、詳細な状況が必要な場合にあればですが、映像を送っていただくように心がけ
ておりますので、5分救急8分消防のところ短縮というところじゃなくて、初動体制の
例えば包囲体制、こういった体制を組めばいいとか、そういった状況に活用してまいりた
いというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員長

分かりました。ありがとうございました。

ちなみに28日に公開日がありますけれども、これはもし委員の皆さんもご関心のある方
は行っていただければと思いますが、行ってもよろしいのでしょうか。

あまり大勢でいくと迷惑でしょうか。

○ 真弓情報指令課長

ご案内は報道関係の皆さんにぜひとも市民の皆様方に周知ということでご案内してござ
いますが、委員の方々も見ていただければというふうに思っておりますので、よろしけ
ればお越しになっていただければというふうに思っております。

○ 山口智也委員長

午前9時半から10時半ですので、ぜひご関心があれば行っていただきたいと思
います。

それでは、他にご質疑もございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

皆さんありがとうございました。

理事者の皆様はご退席をお願いいたします。

というか、ごめんなさい、理事者の皆さん、ちょっと一旦座っていただいて、1点確認がありました。

このテーマについては、大体ご意見も出そろって集結をしたというふうに思いますけれども、本件については今回で所管事務調査は終了ということで皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、確認させていただきました。

理事者の皆さん、ありがとうございました。

本調査の報告書につきましては正副委員長で作成をさせていただきまして、後日案を皆さんにお示ししたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日予定していた項目は以上となりますが、そのほか、何かございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本日の会議はこれで終了といたします。大変お疲れさまでございました。

14 : 50 閉議